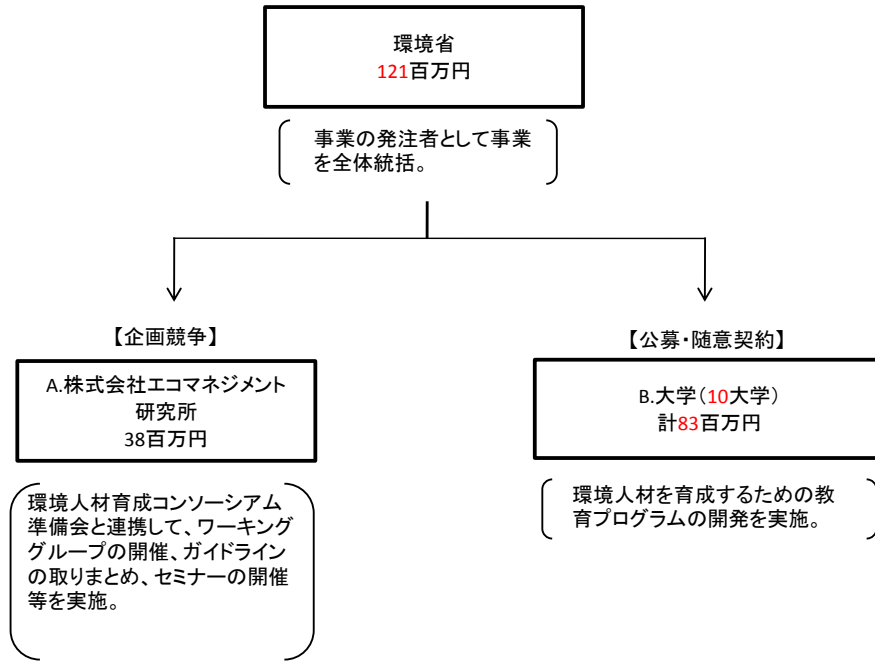


平成23年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業		担当部局庁	総合環境政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度開始		担当課室	環境教育推進室		環境教育推進室長代行		
会計区分	一般会計		施策名	8-4 環境教育・環境学習の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジアの急速な経済成長や人口増加などに伴い、資源・食糧・水需要の拡大、公害・健康被害の発生、温室効果ガス排出の増大などが顕著になってきていることから、職業や市民活動等を通じ、日本を含むアジアにおいて持続可能な社会の実現に取り組む人材(環境人材)を育成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成19年度に策定した「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づき、「アジア環境人材育成イニシアティブ」として、以下の取組を実施。 ①産学官民の連携による環境人材育成の取組を促すプラットフォームとしての「環境人材育成コンソーシアム」の設立に向けた取組を実施するとともにコンソーシアム準備会との連携による大学で活用できる環境人材育成に関するガイドライン試案を取りまとめる。 ②大学で活用できる環境人材育成のモデルプログラムの開発、試行を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	75	138	140	78	31	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	▲ 10	10		
		計	75	138	130	88	31	
	執行額		74	132	121			
	執行率(%)		99%	96%	93%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、アジア環境人材育成ビジョンに基づき、アジアにおいて持続可能な社会づくりに取り組む環境人材の育成を行うものであるが、現時点では、実際に活躍できる環境人材かを判断することが困難であり、定量的な指標が記載できない。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業実施大学数		活動実績 (当初見込み)	大学	6	11	11 (11)	— (5)
単位当たり コスト	8,504,396 (円/大学)		算出根拠	環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業総額を大学数で除した額				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業における環境人材育成プログラム開発・実証委員会の開催回数(1大学当たり)		活動実績 (当初見込み)	回	4	3	3 (4)	— (3)
単位当たり コスト	— (円/回)		算出根拠	環境人材育成プログラム開発・実証委員会の開催に要する費用は、環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業に係る費用の内数であるため、1回あたりのコストは算出が困難である。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助環境保全調査費	78	24	一部事業の事業期間終了に伴い、事業全体の内容を見直したほか、人件費等を精査することによる減額。				
	環境保全調査費		7					
	計	78	31					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	今後は、成果物である環境人材の育成に関するガイドラインや大学教育モデルプログラムが多くの現場において活用されるよう、様々なアプローチで普及を行うとともに、ガイドライン等の改善可能性について情報を収集する必要がある。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業を適切に実施するため、請負者との間で、必要に応じ当省担当者との打合せ会議を行うとともに、ワーキンググループに環境省担当官が出席する等により、常に事業の進捗状況や達成状況を確認するとともに、報告書等関係書類により業務が適正に履行されたことを確認している。また、大学における環境人材育成のモデルプログラム開発では、年2回、事業実施大学(11大学)を一堂に会した会合を開催し進捗状況を確認している。年度末には、外部有識者による事業内容の確認を行うとともに、報告書等により取組状況を確認し、事業を適切に実施している。 今後は、平成22年度に取りまとめたガイドラインの普及及び改善を図り、産学官民の連携による環境人材育成を促進する環境の整備を、国として更に促進する必要がある。また、大学における環境人材育成のモデルプログラム開発は、平成22年度末に6大学が事業を終了し、平成23年度末には残りの5大学も事業を終了する。今後は、事業の成果を踏まえ、大学間の情報交換の促進等を通じて他大学における環境人材育成の取組の促進を図るとともに、事業終了後、環境人材育成プログラムの更なる発展を進めるため、成果の普及、事業を終了した大学の進捗状況の確認や情報交換の機会の確保等を行う必要がある。また、高等教育機関は様々な地域性の中で環境教育を行うことから、知識を自らの生活や経験と関連付けることが環境への取組をより効果的に促すこととなるため、地域に根差した環境人材育成が効果的であり、環境省として更に推進する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		継続的経費であり、事業の内容を精査することにより予算額の削減に努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
一部事業の事業期間終了に伴い、事業全体の内容を見直したほか、人件費等を精査することにより、要求額を減額した。			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途 「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.株式会社エコマネジメント研究所			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	環境人材育成コンソーシアム関連事業費	38			
	計		38	計		0
	B.大学A			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業費	10			
	計		10	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社エコマネジメント 研究所	環境人材育成コンソーシアム準備会と連携して、ワーキンググループの開催、ガイドラインの取りまとめ、セミナーの開催等を実施。	38	1	90.57

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人信州大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	10	随意契約	—
2	学校法人上智大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	10	随意契約	—
3	国立大学法人茨城大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	9.7	随意契約	—
4	国立大学法人岩手大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	9	随意契約	—
5	国立大学法人高知大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	9	随意契約	—
6	学校法人慶應義塾大学 湘南藤沢事務室	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	8.9	随意契約	—
7	公立大学法人大阪府立 大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	7.7	随意契約	—
8	国立大学法人東京大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	7	随意契約	—
9	学校法人中部大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	7	随意契約	—
10	公立大学法人滋賀県立 大学	環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。	5	随意契約	—